

なくそう部差別調査！

10月は「大阪府部差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」
 啓発推進月間

「大阪府部差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」は、部差別事象の発生を防止し、基本的人権を擁護するため、個人および土地に関する事項の調査にあたって、部差別を引き起こす恐れのある調査、報告などの行為を規制しています。

○差別につながる個人調査や土地調査の依頼はしない

○依頼があっても調査報告はしない

問 大阪府民文化部人権局 人権擁護課人権・同和企画グループ

TEL 06・6210・9282

第5回守口市男女共同参画審議会

傍聴できます

市男女共同参画審議会では、現在第3次市男女共同参画推進計画「策定」向け審議を進めています。開催予定は次のとおりです。

時 10月19日(月)午後1時30分
 場 新庁舎2階中会議室
 (旧三洋電機守口第一ビル)

京阪本通215-5

備 会議の傍聴希望者は、当日会議開始の30分前から会議開始



までに会場にお越しください

(開始後の入場は不可)

定 先着5人

備 詳細は、市ホームページに掲載しています

問 人権室

TEL 06・6992・1512

安全・安心のお知らせ

全国地域安全運動 10月11日(日)〜20日(火)

市では、車上狙いなどの街頭犯罪や女性・子どもが被害者となる犯罪が増加しています。

市民の皆さん、日ごろから防犯対策を万全にして、犯罪被害に遭わないように注意し、「安全・安心なまち守口」を築きましょう。

重点

▽子どもと女性を対象とする犯罪の被害防止

市では、帰宅時などに子どもや女性を狙う痴漢などの性犯罪が発生しています。

被害に遭わないために、人通りが多く明るい道を選び、日ごろから防犯ブザーを持ち歩くようにしましょう。また、歩きながら携帯電話などを使用しないようにしましょう。

▽特殊詐欺の被害防止

特殊詐欺の中でも、特に「還付金詐欺」の被害が多発しています。

犯人は、市役所や社会保険事務所などの職員がたり、電話で「医療費の還付金があるのでATMで手続きをしてください」などと言って金銭を振り込

ませようとしています。

市町村などが皆さんに電話で連絡して「ATMを使って金銭を還付する手続きをさせる」とは絶対にありません。また、ATMで医療費などは戻ってきません。

「おかしいな」と思ったら、必ず家族や友人、警察に相談してください。

▽街頭犯罪の被害防止

自転車利用者
 前かごにひったくり防止カバーを付けましょう。

窃盗が多発しているので、しっかり鍵をかけ、放置しないようにしましょう。また、防犯登録をしましょう。

徒歩

かばんは車道と反対側に持ちましょう。

自動車の駐車

たとえ短時間でも必ず鍵を抜き施錠しましょう。貴重品などを車内に置かないようにしましょう。

問 守口警察署

TEL 06・6994・1234

甲種防火管理
 新規講習
 (資格取得)

防火管理者が不在の事業所などは管理・監督的な立場の人が受講し、資格を取得してください。

時 10月22日(木)

午前9時40分〜午後5時
 23日(金)

午前9時40分〜午後3時30分
 注 2日間とも受講が必要

場 守口市門真市消防組合消防本部門真市殿島町7-1

定 先着76人
 ￥4千円(テキスト代含む)

申・守口消防署

TEL 06・6993・0119

申・守口市門真市消防組合消防本部予防課

TEL 06・6906・1302

注 申し込みは、10月5日(月)〜

16日(金)午前9時〜午後5時
 (土・日・祝日を除く)

申込時に、写真(縦30×横24mm、上半身、脱帽、無背景)1枚が必要

備 講習会の詳細、場所などは同組合ホームページに掲載します

HP <http://www.mkfd119.jp>